

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月1 3日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	6		適切な基準は満たしております。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したりパーテーション等を有効活用し、学習スペース・活動スペースをに分けて療育出来るように工夫しております。	今後も密にはならないよう机の配置などを工夫し、ソーシャルディスタンスを保ちながらの療育が出来るよう日々、工夫してまいります。
	2	6		法令で定められた配置人数より多く人員を配置しております。	今後も同様に適切な人員を確保・配置し、良い療育環境を提供できるよう人員の増員などもその時の児童に合わせた配置が出来るよう検討してまいります。
	3	6		児童の個々の特性に応じた最善の環境作り心掛け、玄関の段差も低くして上がりやすい工夫をしております。	今後も児童が安全に過ごす事が出来る空間を確保してまいります。
業務改善	4	6		常に個々に合わせた療育を職員間で話し合い、療育の確認・準備を行い、現状把握・課題解決に向けた話し合いを行っております。	今後も同様に前日の反省・本日の療育の確認を欠かさず行い職員全員で確認の統一を図ってまいります。
	5	6		保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	アンケートを実施し、相談があった場合はその都度職員へ周知し、業務が遂行出来るよう努めております。
	6	6		この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	今後も公式webサイトで公開してまいります。
	7		6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	6		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	本社で企画された研修動画を各職員で視聴することで資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	9	6		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	今後も定期的にアセスメントを行い、児童の特性・保護者様のご意向も含めた支援計画を心がけてまいります。
	10	6		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も統一化されたアセスメントツールを使用し、児童の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	11	6		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も活動プログラムは、全職員で話し合っ立案をし、計画を立てて支援してまいります。
	12	6		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	今後も全職員、情報共有をしながら児童にあった療育活動を心がけ、活動プログラムが固定しないよう工夫してまいります。
	13	6		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	個々の計画書に沿った支援をしつつ児童にとって有益かつ気分転換にもなるプログラム内容を今後も工夫してまいります。
	14	6		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も個々の状況に応じた支援計画を職員・保護者様と話し合い、個別活動・集団活動を作成してまいります。
	15	6		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も欠かさず打ち合わせを行い情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	16	6		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後もその日のうちに管理者または児発管へ必ず報告し、重要事項については全員に周知するようにしてまいります。
	17	6		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も同様に日々の記録を行い、支援の検証・改善に繋げてまいりにつなげてまいります。
	18	6		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的に児童の現状把握を行い、保護者様からのご要望に沿った支援内容の見直しをしてまいります。
関係機関や保護者との連携	19	6		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後もガイドラインに沿って半年または必要時にモニタリングを行い、児童・保護者様のご意向を反映した支援内容となる個別支援計画を作成してまいります。
	20	6		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	今後も担当者会議には管理者・児発管が参加してまいります。
	21	6		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も必要に応じて保護者様、学校とも面談を行い、事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力をいただけるように努めてまいります。
	22	6		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	6		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も積極的に関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24	6		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、該当する児童がいた場合、関係機関等へ支援内容や活動報告等を提供し、連携に努めて、移行先での活動に役立たせていけるように情報の整理をいたします。
	25	2	4	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナが落ち着いた間は、専門機関で行われている研修などにも積極的に参加し、助言を受け、支援に関する情報などは機関と常に連携を図っていき、支援の向上に努めてまいります。
	26	6		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナが落ち着いた際は、交流は行っておりません。
	27	6		(地域自立支援)協議会等積極的に参加している	状況が落ち着き次第、協議会の参加を前向きに考えていく方向で検討してまいります。また、オンラインでの協議会は積極的に参加いたします。
	28	6		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	今後も保護者様と常に情報共有出来るよう信頼関係を築き、児童の日々の様子や課題が共通理解出来るよう今後も努めてまいります。
保護者への説明責任等	29	3	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	今後も同様に、保護者様の対応力の向上を図る観点から、療育を行えるよう努めてまいります。
	30	6		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も契約は丁寧にわかりやすく説明をし、質問事項にはすぐにお答え出来るように配慮いたします。
	31	6		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	これらも保護者様に寄り添い相談には対応し、お悩みの解決に努め、職員にも情報共有をし、共通理解を図ってまいります。
	32	6		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	通所利用を知られたくない保護者様もおられますのでご意向を伺いながら企画を検討してまいります。
	33	6		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	今後も引き続き相談や申し入れについては迅速かつ丁寧に対応してまいります。
	34	6		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も Web サイトでの活動報告は継続し、季節ごとにお便りを配布いたします。更に今後は事業所の活動状況が分かり易いよう毎月大野城事業所よりお便り発行致します。
	35	6		個人情報に十分注意している	引き続き個人情報取り扱いには厳重に保管し細心の注意を払ってまいります。
	36	6		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も同様に、保護者様には適切にそてわかりやすく助言を行い、保護者様との意思疎通を図ってまいります。
	37	6		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	児童及び保護者様のご意向で地域の方との交流を配慮する必要があるため現時点では行いませんが、保護者様のご意向によっては地域の行事の参加も検討いたします。
	非常時等の対応	38	6		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している
39		6		非常災害の発生に備え、定期的避難訓練、救出その他必要な訓練を行っている	避難訓練の詳細は、秋から事業所ごとに毎月お便りを発行するようにし、事前に保護者様へお伝えしていただくよう変更してまいります。
40		6		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	コロナの状況を鑑みながら外部研修等、参加できる研修には積極的に参加して虐待防止に努めてまいります。
41		6		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一して参ります。また保護者様にはその説明を利用契約時に確実に行ってまいります。
42		6		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	今後もアレルギーに関しては同様に全職員へ周知し、事故のないよう十分に注意してまいります。
43		6		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。